

新潟県G I G A第2期推進基本方針
(第1版)

令和6年9月

新潟県教育庁義務教育課

目 次

はじめに.....	1
1. 本方針の目的	2
2. GIGA 第1期の振り返りと第2期へ向けた目標（KPI）設定.....	3
2.1 GIGA 第1期の振り返り.....	3
2.2 教育DXに係る当面のKPI	3
3. 1人1台端末整備・更新方針	4
3.1 1人1台端末整備の現状.....	4
3.2 端末整備・更新に向けた目標設定.....	4
3.3 端末整備・更新に向けた計画	5
4. ネットワーク整備方針	6
4.1 ネットワーク整備の現状	6
4.2 ネットワーク整備に向けた目標設定	7
4.3 ネットワーク整備に向けた計画.....	8
5. 校務DX推進.....	9
5.1 現状分析及び課題	9
5.2 校務DX推進に向けた目標設定	11
5.3 校務DX推進に向けた計画.....	11
6. 1人1台端末の利活用	12
6.1 GIGA 第1期の総括.....	12
6.2 1人1台端末の利活用に向けた目標.....	12
6.3 1人1台端末の利活用に向けた計画.....	14

はじめに

GIGA スクール構想に基づく1人1台端末（以下「端末」という。）の整備については、令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算により、国費を投じた整備の前倒しが行われた。

これにより令和3年度末にはほぼすべての地方公共団体において端末整備が完了したが、端末の利活用の状況については地域間での格差が存在し、また、ネットワークに関する課題や、校務におけるクラウド活用に関する課題なども見られるところである。

今般の端末の整備・更新は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」（令和5年11月閣議決定。以下「経済対策」という。）に基づき実施されるものであるが、ここでは「大宗の更新が終了する令和8年度中に、地方公共団体における効率的な執行・活用状況について検証するとともに、次期更新に向けて、今後の支援の在り方を検討し、方向性を示す。」とされており、今後もGIGAスクール構想を安定的に実施し、個別最適な学びと協働的な学びの充実に資するためにも、端末の日常的な利活用を実現する必要がある。

令和8年度の検証に当たっては、文部科学省、県及び市町村において、多額の公費によって整備された端末の活用状況に関し説明責任を果たしつつ、次期更新に向けた今後の支援の在り方の検討につなげていく必要があると考えている。

こうした状況を踏まえ、今般の端末の整備・更新においては、県及び市町村においても端末の利活用の促進及びそのために必要な整備等を内容とする計画を策定・公表すべきことを新潟県公立学校情報機器整備事業費補助金交付実施要領1（1）⑤、（2）⑤に定めたところである。

1. 本方針の目的

新潟県学校教育情報化推進行動計画（令和6年3月 新潟県教育委員会）において、教育DXの推進により、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図るため、ICTを様々な学習場面で効果的に活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の視点から、教育の質を向上させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すこととしている。



一方、GIGAスクール構想（第2期）では、1人1台端末の更新・整備、ネットワークの整備、校務DXの推進および1人1台端末の利活用促進を図ることとしている。

本方針では、これらの各施策における計画の方向性を明らかにし、各計画が円滑に策定され、適切に実施されることを目的として策定する。

2. GIGA 第1期の振り返りと第2期へ向けた目標（KPI）設定

2.1 GIGA 第1期の振り返り

▶「全国学力・学習状況調査」から

- ・現状、活用状況、活用場面に学校格差があり、その格差解消を図る必要がある。
- ・各市町村教育委員会は、管下の学校の状況（長所も短所も）を把握し、第2期を迎える必要がある。

▶「学習者用端末活用状況調査」から

- ・「原則、端末は使い倒すもの」というマインドチェンジをする必要がある。
- ・そのための環境整備と支援を教育委員会でやり切り、継続する必要がある。

▶「利活用促進計画」から

- ・第1期の好事例を参考に、より実効性のある計画を全体で検討・調整する必要がある。

※これまでは、主観的な指標を基に評価することが多かったが、第2期は、客観的な評価も必要となる。（第2期では、端末の最低スペック基準に、「端末の稼働状況を把握できる機能」を有することが付記されており、客観的な利用状況を示すことが可能となる。）

2.2 教育DXに係る当面のKPI

文部科学省第3回デジタル学習基盤特別委員会（令和6年2月26日開催）資料5-1において、以下のKPIが示されており、新潟県においても、これに準じてKPIを設定し教育DXを推進することとする。



3. 1人1台端末整備・更新方針

3.1 1人1台端末整備の現状

令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算により、国費を投じた整備が行われ、令和3年度末にはほぼすべての児童生徒への1人1台端末の整備が完了している。

しかし、その後、一定の使用期間を経過し、端末及び充電器などの関連機器の破損、劣化などにより当初導入から5年を経過した端末から順次更新する必要がある。

一方、指導者用端末の整備は全国で64.6%、新潟県では67.7%の進捗率であり、校務を含めた指導者用端末の整備は、道半ばの状況となっている。

3.2 端末整備・更新に向けた目標設定

(1) 目指す姿

①共同調達による大量一括調達

OS別に県内共通の仕様書を作成し、端末の大量一括調達を行うことで、コストの削減及び、計画的な端末更新を実現する。

②1人1台端末の常時活用環境整備（予備機整備）

1人1台端末の常時活用を可能とするため、各学校において児童生徒数の15%以内となるよう予備機を整備する。

③教職員の端末整備

校務DXの推進、教職員における端末利活用を促進する観点から、教職員の端末を整備する。

④更新対象端末の処分

更新対象端末については、学校内や他施設への再配布による再使用、小型家電リサイクル法の認定事業者や資源有効利用促進法の製造事業者への委託による再使用・再資源化、廃棄等処理業者への委託による処分のいずれかの方法により、適切に処分を行う。

なお、その処分に先立ちデータを完全に消去する。

(2) 指標設定

K P I	現状値（年度）	目標値（目標年度）
指導者用端末整備済み市町村の率	67.7% (R4)	100% (R6)
1人1台端末を常時活用ができるよう、十分な予備機を整備している市町村の率	今後把握	100% (R10)

(出典)「端末の利活用状況等の調査結果」令和4年度

3.3 端末整備・更新に向けた計画

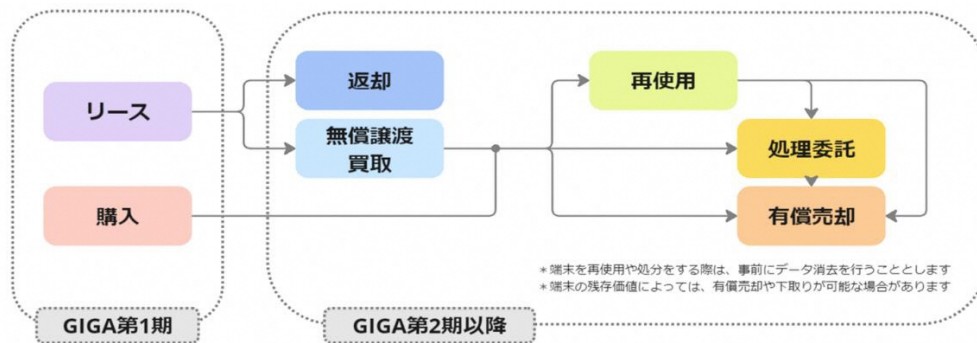
(1) 端末の整備・更新計画

次の事項について、年度別に数量等を明らかにし、令和10年度までに累積更新率が100%に達するよう、更新計画を策定する。

- ・ 児童生徒数
- ・ 予備機を含む整備上限台数
- ・ 整備台数（予備機除く）、このうち基金事業によるもの
- ・ 累積更新率
- ・ 予備機整備台数、このうち基金事業によるもの
- ・ 予備機整備率

(2) 更新対象端末の取扱い（再使用、再資源化、処分）

更新対象端末については、更新端末の状態に合わせて、再使用または、再資源化することとし、いずれの場合においても、その対応に先立ち学校設置者自らまたは、処分事業者へ委託してデータを完全に消去する。



①再使用する場合

更新した端末が、他用途で利用可能な場合、再使用することで、各市町村全体のICTコストを削減、資源の有効活用が図られる。以下に、再使用の方法を例示する。

学校で再使用	校長・教頭・指導者用端末
	SC、SSW、教員業務支援員等の業務用端末
	学校図書館での活用（司書業務用端末、館内用端末等）
	地域学校協働活動での活用
	地域学校協働活動推進員への貸し出し
	PTA活動への貸し出し
その他施設で再使用	STEAM教育に活用
	図書館の館内貸出端末、検索用端末
	公民館等における学習用端末
	老人福祉施設での活用（見守りカメラ等）

なお、再使用した端末は、その後、処理委託・有償売却等により処分することとする。

②処理委託する場合

更新端末が域内の学校やその他施設では再使用ができない場合、以下のいずれかの方法により、処理を委託する。

- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託

4. ネットワーク整備方針

4.1 ネットワーク整備の現状

(1) 特別教室も含めた学内全体での Wi-Fi 環境整備 (令和 5 年 10 月時点) *1

特別教室の整備状況		市町村数	今後の整備
100%	体育館全て整備済み	9	整備予定なし
		3	増強予定
	体育館一部整備済み	1	整備予定なし
	体育館未整備	1	整備予定なし
50%以上	体育館全て整備済み	3	整備予定なし
		4	増設予定
	体育館一部整備	1	増設予定
50%未満	体育館全て整備済み	4	増設予定
	体育館一部整備済み	1	増設予定
	体育館未整備	2	増設予定
未整備	体育館未整備	1	増設予定

(2) 通信速度の確保 (推奨通信速度: 1 人あたり 2 Mbps) (令和 5 年 11 月時点) *2

通信速度の確保状況		市町村数
全ての学校で利活用にあたり十分な通信速度が確保されている		28
十分な通信速度が確保されていない学校がある	改善を予定している	2
	改善の予定はない	1

(3) アセスメントの実施

ネットワーク環境に課題のある学校におけるアセスメント実施状況 (令和 5 年 7 月時点) *3

アセスメント実施状況		市町村数
実施した		20
実施していない	今後実施の予定	6
	実施予定はない	5

(出典)

*1 無線 LAN 環境整備アンケート調査結果 (新潟県教育庁義務教育課)

*2 校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査 (学校向け)

*3 1人1台端末の利活用促進に係る実施方針 (「利活用促進計画」及び「利活用推進計画」) の策定について

4.2 ネットワーク整備に向けた目標設定

(1) 目指す姿

最適なネットワーク環境の下、児童生徒が1人1台端末を日常の様々な学びの場面で活用でき、また教員が1人1台端末で授業も校務も円滑に行うことができる環境を目指す。

このため、以下のような環境の整備を進める。

- ①国の方針を踏まえ、校務系、学習系及び行政系ネットワークが最適化され、児童生徒にとっても教員にとっても授業や校務を円滑かつ安全に進めることができる通信環境。
- ②児童生徒が学校や家庭など様々な学びの場面で1人1台端末を活用できる環境。
- ③教員が持ち運びが容易な1人1台端末で授業や校務を円滑に行える環境。
- ④学校では必要に応じ、専門的なソフトウェアを使用した学習等に対応するための機器・設備等環境。
- ⑤ICT環境の変化に対応した教員研修を行うための機器・設備等の県立教育センターにおける環境。

(2) 指標設定

KPI	現状値	目標値
ネットワーク統合モデルを運用している自治体の割合*1	—	100%
教職員が校務用の端末をクラウドベースで利用できる環境を整えている自治体の割合*2	16.1%	100%
「校内のネットワーク環境は十分に整備されていると思う」教員の割合*3	—	100%
無線LAN又はLTE等によりインターネット接続を行う普通教室の率*4	97.8%	100%
端末利用に係る回線の速度を計測・把握した学校の率*4	今後把握	100%
課題のある学校についてアセスメントを実施済みの自治体の率*4	今後把握	100%
必要なネットワーク速度を確保済みの学校の率*4	サンプル調査では35.7%	100%

(出典)

- *1 県、市町村の状況調査（県独自調査）
- *2 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検（文部科学省）
- *3 教員アンケート（県独自調査）
- *4 教育DXに係る当面のKPI（文部科学省）

4.3 ネットワーク整備に向けた計画

(1) ネットワーク状況把握

必要なネットワーク速度が確保できている学校を把握する。

(2) 課題のある学校の措置

① ネットワークアセスメントの実施

課題のあるすべての学校についてネットワークアセスメントを実施するとともに、校務系・学習系及び行政系ネットワークの構成を見直し、授業や校務で扱うデータやシステムを安全かつ容易に利用できるネットワーク環境を構築する。

② 課題の特定と改善スケジュール策定

アセスメントにより特定された課題解決及びネットワーク速度確保のための改善スケジュールを策定する。

③ 必要なネットワーク速度の確保

回線の通信環境調査を実施した上で、学校規模ごとの当面の推奨帯域（学校のネットワーク改善ブック 令和6年4月 文部科学省、付録2 *下記抜粋）を確保する。

学校規模ごとの当面の推奨帯域（Download）一部抜粋

児童生徒数	推奨帯域		児童生徒数	推奨帯域		児童生徒数	推奨帯域
60 人	108 Mbps		420 人	468 Mbps		735 人	594 Mbps
90 人	161 Mbps		455 人	482 Mbps		770 人	607 Mbps
120 人	216 Mbps		490 人	496 Mbps		805 人	621 Mbps
210 人	377 Mbps		525 人	511 Mbps		840 人	633 Mbps
245 人	395 Mbps		560 人	525 Mbps		875 人	647 Mbps
280 人	408 Mbps		595 人	538 Mbps		910 人	660 Mbps
315 人	422 Mbps		630 人	553 Mbps		945 人	673 Mbps
350 人	437 Mbps		665 人	566 Mbps		980 人	686 Mbps
385 人	453 Mbps		700 人	580 Mbps		1,015 人	698 Mbps

5. 校務 DX 推進

5.1 現状分析及び課題 *1

*1 出典：GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト(学校向け/学校設置者向け)

(1) 学校における業務のデジタル化

・児童生徒への各種連絡をクラウドサービスを用いて配信していますか。

	完全にデジタル化している	一部している(半分以上)	一部している(半分未満)	全くしていない
新潟県	4.2%	16.7%	29.2%	50.0%
市町村	2.8%	21.7%	53.0%	22.6%

・教職員に外部ともやり取り可能な校務用の個人メールアドレスを付与していますか。

	付与している	付与していない
新潟県	○	
市町村	67% (20 市町村)	33% (10 市町村)

・統合型校務支援システムを導入していますか。

	導入している	導入していない
新潟県	○	
市町村	87% (26 市町村)	13% (4 市町村)

(2) 学校設置者における業務のデジタル化

・自治体の文書管理規定で、教育に関わる公文書のデジタル化に関する規定を定めていますか。

	定めている	定めていない
新潟県		○
市町村	40% (12 市町村)	60% (18 市町村)

・教育委員会が学校に発信する通知や調査をクラウドサービス等を用いて共有、実施、集計していますか。

	完全にデジタル化している	一部している(半分以上)	一部している(半分未満)	全くしていない
新潟県			○	
市町村	3% (1 市町村)	17% (5 市町村)	57% (17 市町村)	23% (7 市町村)

(3) 次世代の校務デジタル化に向けた環境整備

・統合型校務支援システムの導入又は次期更改において、ネットワーク統合と汎用のクラウドツールの活用を前提とした、パブリッククラウド上で運用できる次世代型校務支援システムの導入を検討していますか。

	導入済み	具体的な導入時期を設定している	導入時期は未定だが検討している	検討していない
新潟県		○		
市町村	7% (2 市町村)	10% (3 市町村)	43% (13 市町村)	40% (12 市町村)

次世代型校務支援システムは、令和6年度に構築し、令和7年度以降順次、共同利用を開始する。(令和7年度：12市町村、令和8年度：3市町村、令和9年度：2市町村、令和10年度：1市町村)

(4) 生成 AI の校務での活用

・学校として生成 AI の使用を許容していますか。

	教職員・児童生徒の使用を許容している	教職員の使用のみ許容している	学校として意思を表明していない	使用を制限している
市町村	2.2%	4.1%	72.9%	20.8%

・「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」に基づき生成 AI を校務で活用していますか。

	ほぼ全員の教職員が活用している	一部の教職員が活用している(半分以上)	一部の教職員が活用している(半分未満)	全く活用していない
新潟県	0.0%	0.0%	32.0%	68.0%
市町村	0.2%	0.8%	17.9%	81.1%

(5) クラウド環境を活用した校務 DX の推進

・教職員が校務用の端末を校外においてクラウドベースで使用できる環境を整えていますか。

	整えている	整えていない
新潟県		○
市町村	17% (5 市町村)	83% (25 市町村)

・クラウド環境を校外で使用した際の適切な勤怠管理・勤務時間の仕組みを整えていますか。

	整えている	整えていない
新潟県		○
市町村	3% (1 市町村)	97% (29 市町村)

(6) FAX・押印の原則廃止、ペーパーレス化

・業務に FAX を使用していますか。

	使用していない	使用している
新潟県	8.3%	91.7%
市町村	3.7%	96.3%

・保護者・外部とのやり取りで押印・署名が必要な書類はありますか。

	ない	ある
新潟県	12.5%	87.5%
市町村	11.0%	89.0%

・職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化していますか。

	完全にペーパーレス化している	一部している(半分以上)	一部している(半分未満)	全くしていない
新潟県	20.8%	50.0%	16.7%	12.5%
市町村	31.4%	27.1%	22.8%	18.7%

・学校との各種事務手続きをペーパーレス化していますか。

	完全にペーパーレス化している	一部している(半分以上)	一部している(半分未満)	全くしていない
新潟県		○		
市町村	0% (0 市町村)	17% (5 市町村)	43% (13 市町村)	40% (12 市町村)

5.2 校務 DX 推進に向けた目標設定

(1) 目指す姿

校務で利用する各種システムの活用により校務の効率化が進み、教育データを活用した児童生徒への指導や支援が充実している状態を目指す。

このため、以下のような環境の整備を進める。

- ①統合型校務支援システムなど、校務で利用する各種システムの活用により、校務が効率化、最適化されている環境。
- ②校務データや学習データ等の効率的・効果的な活用により、教員が個々の児童生徒にきめ細かな指導や支援を行うことができる環境。

(2) 指標設定

指標の内容	現状値	目標値
県内市町村の統合型校務支援システム整備率 *1	86.7%	100%
県内市町村の統合型校務支援システム共同利用率 *1	0.0%	100%
生成 AI を校務で活用している学校の割合 *2 ※「ほぼ全員の教職員が活用している」「一部の教職員が活用している(半分以上)」の割合	0.4%	100%
学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信している学校の割合 *2 ※「完全にデジタル化している」「一部している(半分以上)」の割合	24.5%	100%
職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校の割合 *2 ※「完全にペーパーレス化している」「一部している(半分以上)」の割合	62.4%	100%

(出典)

*1 市町村照会(県独自調査)

*2 「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に基づく自己点検(文部科学省)

5.3 校務 DX 推進に向けた計画

(1) 次世代の校務システムの導入に向けた検討

- ・県及び市町村教育委員会で次世代型校務支援システムの仕様や必要な環境について協議・調整を行い、校務情報の連携を図る。【①②関連】

(2) クラウド環境を活用した校務 DX の積極的な推進

- ・各種システム間の連携や生成 AI を含む新たなアプリケーションの活用促進等により、業務の効率を高める。【①関連】
- ・学習データをはじめとした児童生徒の各種データを一覧で確認できるようにし、データに基づいた指導を推進することで学校での指導の充実を図るとともに、家庭(保護者等)との情報共有を進める。【①②関連】

(3) 校務支援システムによる手入力作業の一掃

- ・教職員が文書事務に使用するシステムについて整理し、文書の往来や報告業務等を効率化する。【①関連】

(4) ペーパーレス化・押印廃止への取組

- ・学校間、保護者間などでの書類によるやり取りや押印を原則廃止し、デジタルによる情報交換・情報共有を促進する。

6. 1 人 1 台端末の利活用

6.1 GIGA 第 1 期の総括

本県の市町村立学校・県立学校では国の GIGA スクール構想を受け、学習系ネットワーク・無線 LAN 環境及び児童生徒 1 人 1 台端末の整備が進み、令和 4 年 3 月までに完了した。

今後は、整備した ICT 環境を活用し、主体的・対話的で深い学びを通して教育の質を向上させ、児童生徒の資質・能力を確実に伸ばしていくことが求められる。

本県の教員が授業中に ICT を活用して指導する能力は全国平均並みであるものの、学校間や教員間で意識やスキルに差がみられることから、教員の ICT 活用指導力の更なる向上が必要である。また、校務の更なるデジタル化により業務の効率化や教育データの利活用を進めることや、現在、校務系と学習系でネットワークが分離されていることにより損なわれている利便性を改善することといった環境面の整備で、現場の負担軽減を図り、教員の力を最大限に引き出すことが必要である。

6.2 1 人 1 台端末の利活用に向けた目標

(1) 目指す姿（1 人 1 台端末を利活用した学びの姿）

教育 DX により日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図るため、ICT を様々な学習場面で効果的に活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の視点から、教育の質を向上させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

(2) 指標設定

項目	K P I	現状値 (年度)	目標値 (目標年度)
1人1台端末 の積極的活用	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率*1	72.0%(R4)	100%(R6)
	情報通信技術支援員(ICT 支援員)の配置*1	5.7校/人(R3)	4校/人(R7)
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率*2	小：94.5%(R5) 中：91.8%(R5)	小：100%(R6) 中：100%(R6)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率*3	26.5%(R4)	100%(R10)
個別最適・協 働的な学びの 充実	児童生徒が自分で調べる場面において 1人1台端末を週3回以上使用させている 学校の率*2	小：75.5%(R5) 中：69.8%(R5)	小：100%(R6) 中：100%(R6)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現 する 場面において1人1台端末を週3回以 上使用させている学校の率*2	小：48.0%(R5) 中：47.0%(R5)	小：80%(R8) 中：80%(R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面にお いて1人1台端末を週3回以上使用させて いる学校の率*2	小：61.5%(R5) 中：56.1%(R5)	小：80%(R8) 中：80%(R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において 1人1台端末を週3回以上使用させている 学校の率*2	小：39.0%(R5) 中：35.8%(R5)	小：80%(R8) 中：80%(R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わ せて課題に取り組む場面において1人1台 端末を週3回以上使用させている学校の率 *2	小：43.4%(R5) 中：31.9%(R5)	小：80%(R8) 中：80%(R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した 授業への参加・視聴の機会を提供している学 校の率	今後把握	100%(R8)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育 相談を実施している学校の率	今後把握	100%(R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援 に端末を活用している学校の率	今後把握	100%(R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別 な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端 末を活用した支援を実施している学校の率	今後把握	100%(R8)

(出典)

*1 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果

*2 R5全国学力・学習状況調査

*3 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証実験

6.3 1人1台端末の利活用に向けた計画

(1) 1人1台端末の積極的活用

- ・研修ニーズを把握し、研修カリキュラムの広報を充実させることにより、毎年度 ICT 研修を受講する教員の増加を図る。
- ・予算措置を通じて情報通信技術支援員（ICT 支援員）配置の適正化を図る。
- ・デジタル教科書活用事例を共有し、実践的に活用する学校の増加を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

次のような場面において1人1台端末を週3回以上使用する学校の増加を図る。

- ・児童生徒が自分で調べる場面
- ・児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面
- ・教職員と児童生徒がやりとりする場面
- ・児童生徒同士がやりとりする場面
- ・児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面

(3) 学びの保障

児童生徒の学びを保障するため、次のような取組を推進する学校の増加を図る。

- ・希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校
- ・希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校
- ・外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校
- ・障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校